

【質問1】

本業務の『対象事業所』の総数、ならびにサービス種別ごとの内訳（例：居宅介護支援、訪問介護、通所介護等）をご教示ください。

【回答】

対象種別	対象事業所数
居宅介護支援事業者	47
訪問介護事業者	32
訪問入浴介護事業者	2
訪問看護事業者	23
訪問リハビリテーション事業者	3
通所介護事業者	22
地域密着型通所介護事業者	29
通所リハビリテーション事業者	6
短期入所生活介護事業者	10
短期入所療養介護事業者	3
福祉用具貸与事業者	15
夜間対応型訪問介護事業者	1
認知症対応型通所介護事業者	5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者	1
介護予防支援事業者	8
合計	207

※数値は、令和7年12月31日時点で西東京市介護保険連絡協議会に参加している市内事業所数であり、本協議会に参加していない事業所が数か所ある。

※ただし、上記対象種別以外の事業所への当該システムの促進支援も希望があれば妨げない。